

舞鶴市議会議員定数及び報酬に係る  
協議経過・結果報告書

令和3年11月

舞鶴市議会

# 舞鶴市議会議員定数及び報酬に係る協議経過・結果報告書

## ～ 目 次 ～

1	はじめに	2
2	議員定数に係る結論	3
3	議員報酬に係る結論	4
4	議員定数及び報酬に係る議論の経過	5

---

※ 議論に用いた資料等は、別添「参考資料」を参照してください。

### 《資料掲載内容》

- 1 舞鶴市議会の議員定数、議員報酬、手当等の沿革
- 2 舞鶴市議会の議員定数に係る変遷
- 3 舞鶴市議会の議員報酬の変遷
- 4 舞鶴市議会の手当等の変遷
- 5 類似団体との比較
- 6 位置及び地勢、市域の数位、地区別人口
- 7 将来予測、市政の方向性
- 8 舞鶴市議会の活動状況
- 9 議会活動の見える化に関する調査結果
- 10 議員定数に関する意見交換会
- 11 舞鶴市議会基本条例（抜粋）
- 12 舞鶴市特別職報酬等審議会の答申（写）

## 1 はじめに

舞鶴市議会では、平成30年に議会基本条例を制定し、これまでも増して公正性及び透明性を高めるとともに、「市民に開かれた議会」、「議会機能の充実」及び「効率的・効果的な議会運営」を実現するための取組に邁進することにより、市民福祉の向上と市勢の発展に尽くすことを市民の皆さんにお約束しております。

また、議会基本条例の第3条では議会の活動の原則、第4条では議員の活動の原則を定め、これに沿った議会活動・議員活動を行うとともに、議会基本条例の理念の実現に向けた活動を適切かつ確実に実行するため、議員の任期4年間における「第20期舞鶴市議会基本条例実行計画」を策定し、39項目の具体的な取組を定めて活動しているところです。

議員の定数及び報酬の在り方に関する検討については、議会基本条例の第23条に、「市を取り巻く現状、課題、将来の予測及び展望を考慮するとともに、市民等の意見を参考にするものとする」と定めていることを踏まえ、実行計画においても検討することを定めております。

この議員定数及び報酬の在り方を、令和3年の「議会活性化特別委員会」の重点事項に掲げ、令和4年11月には、舞鶴市議会議員一般選挙が予定されているため、その1年前となる令和3年11月に、舞鶴市議会の議員定数及び報酬の結論を出すこととして、有識者の意見、市民の皆さんとの意見交換会、議員の活動量調査を含めた客観的なデータに基づき、様々な議論を重ね、結論を出しました。

近年、人口減少や自治体財政の厳しい状況を踏まえ、地方議会議員の定数は多く、議員報酬は高いと言われております。しかしながら、地方自治の仕組みである二元代表制の下、その一翼を担う議会の役割や機能は大変重要であり、選挙で選ばれた議員は、住民の意見を聞き、その代表として、住民の負託に応える責務を持っています。

議員定数及び報酬の結論は、今後の議会の姿を見据えた舞鶴市議会の決意であり、議会基本条例の実現と、さらなる住民福祉の向上、舞鶴市の発展を目指し、取り組んでまいります。

舞鶴市議会議長 山本 治兵衛

## 2 議員定数に係る結論

人口減少や、それに伴う市税収入の減少が見込まれる一方、様々な課題に対応するために、市民の皆様の声を的確に把握し、審議を尽くせる体制を整えることが重要であることから、議員定数については、1人減の25人とすることが適当であると結論付けました。《次回の一般選挙から適用》

議員定数については、市民の皆様との意見交換会において、「削減すべき」とする意見と「現状を維持すべき」とする意見が、おおむね半数ずつであり、議会活性化特別委員会における議論でも、同様の傾向がありました。

議論を繰り返し、合意点を模索する中で、「削減」と「現状維持」の意見には、それぞれ相応の根拠があることから、その双方の根拠をもとに委員長案として「1人減」が提案されました。

この委員長案でおおむね合意に至り、それを舞鶴市議会の結論としました。

「1人減の25人が適当」とする根拠は、次のとおりです。

- 十分な審議体制を確保する意味で、委員会の構成人数は6人から8人が適切とされていることを踏まえ、6人で4委員会、8人での3委員会の体制が可能である。
- 市の歳入の減少が見込まれる中で、議会費も削減する必要性があり、十分な活動ができる経費を確保する上では、定数減の決断が必要である。
- 各地域における市民の皆様の声の的確に市政に反映させるためには、急激な定数削減ではなく、徐々に削減していくことも選択肢の一つである。

なお、定数が奇数であることについて、議長を除く採決で可否同数となることを避ける理由から、偶数が望ましいとする意見、考え方がありますが、住民を代表する立場として、人口が減少していく中で、住民の声を聞く最適な議員数であることが大切であると考えました。

議論の過程では、以下のような論点・観点がありました。

- 議会・議員に対する市民の認識（意見交換会における市民意見）
- 類似団体との比較
- 本市の現状及び将来予測
- 委員会における十分な審査に必要な人数と委員会数
- 人口減少に伴う歳入の減少と議会費との関係
- 議会・議員が果たすべき役割や機能と定数との関係
- 市民の声を的確に把握する上での地域と議員の関係

いずれにおいても、各党派における議論、議会活性化特別委員会における議論などを繰り返し行い、適正な議員定数について検討した結果、冒頭の結論となったものです。

### 3 議員報酬に係る結論

**議員の職責や現在の活動状況等を踏まえるとともに、舞鶴市特別職報酬等審議会の答申を尊重し、現行の報酬額（議長：57万円、副議長：48万円、議員：44万円）が適当であると結論付けました。**

議員報酬については、第三者の意見を取り入れる手法として、舞鶴市特別職報酬等審議会に諮問することとし、あわせて、議会としても議論した結果、議会活性化特別委員会において、全会一致で「現行額が適当」との結論をまとめ、それを舞鶴市議会の結論としました。

議論の過程では、以下のような論点・観点がありました。

- 舞鶴市特別職報酬等審議会の検討結果
- 現在の活動量及び活動内容と報酬との関係
- 類似団体との比較
- 本市の現状及び将来予測
- 人口減少に伴う歳入の減少と議会費との関係
- 議会・議員が果たすべき役割や機能と報酬との関係
- 将来的な議員のなり手と報酬との関係

いずれにおいても、各会派における議論、議会活性化特別委員会における議論などを繰り返し行うとともに、舞鶴市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、適正な議員報酬について検討し、結論を導いたものです。

なお、地方自治において重要な役割を果たす議会の議員には、多様な人材の参画が不可欠であり、議員を志す人を増やす観点、特に若い世代においては、議員報酬が生活給的な側面を持たないとはいえ、議員として活躍するための安定した基盤は重要であり、議員報酬については、その活動量も踏まえて、将来的には、増額や、その確保が必要であるとの意見がありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症や、基幹産業の一つである造船事業の縮小による市内経済の状況等を踏まえて現状維持が適当としており、そのことから、次期の議論においては、増額も含めた議論を行う必要があることを申し送ります。

## 4 議員定数及び報酬に係る議論の経過

令和4年11月に舞鶴市議会議員一般選挙が予定されていることから、「議会活性化特別委員会」において、舞鶴市議会基本条例第23条の規定にある「議員の定数及び報酬」を重点事項の一つとし、「舞鶴市議会議員選挙」の1年前（令和3年11月）には結論を出すべく慎重に議論し、総じて31回の議論等を経て結論を出しました。

《詳細は、舞鶴市議会ホームページ「舞鶴市議会会議録」を参照》

### 第1回 令和2年12月23日(水) 議会活性化特別委員会①開催

- ・ 議会活性化特別委員会における1年間の重点事項として、「議員定数及び報酬に関する在り方を検討していく」ことについて協議

### 第2回 令和3年1月6日(水) 議会活性化特別委員会②開催

- ・ 議員定数及び議員報酬の検討を議会活性化特別委員会における重点事項に掲げ、議論していくことを決定

### 第3回 令和3年1月14日(木) 講演会（オンライン）開催

- ・ 議員定数と議員報酬に関し、その具体的な決定方法を聴取し、今後の議論に向けた契機とした。  
(テーマ) 適正な議員定数及び報酬の決定手法を考える  
(講師) 株式会社地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦 氏

### 第4回 令和3年1月21日(木) 議会活性化特別委員会③開催

- ・ 舞鶴市議会基本条例の規定（第23条）を基本に検討していくことを確認し、議会としての結論を出すために何を実施すべきかについて議論

### 第5回 令和3年1月29日(金) 議会活性化特別委員会④開催

- ・ 議会としての結論を出すために何を実施すべきかについて議論

### 第6回 令和3年2月5日(金) 議会活性化特別委員会⑤開催

- ・ 結論を出すために取り組む内容やスケジュール、検討材料として収集するデータの内容及び議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論

### 第7回 令和3年2月12日(金) 議会活性化特別委員会⑥開催

- ・ 結論を出すために取り組む内容とスケジュール及び収集するデータの内容を決定
- ・ 議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論

### 第8回 令和3年2月17日(水) 議会活性化特別委員会⑦開催

- ・ 議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論
- ・ 検討材料としてのデータ（本市の位置・地勢等の特徴、定数・報酬の変遷、人口等の将来予測、類似団体との比較等）を確認

**第9回 令和3年3月3日(水) 議会活性化特別委員会⑧開催**

- ・ 議員活動に関するデータの必要性と収集方法について議論
- ・ 各議員が個別に議会活動や議員活動を理解してもらうために行う説明用の資料を確認

**第10回 令和3年3月8日(月) 議会活性化特別委員会⑨開催**

- ・ 議員活動に関するデータを収集するための調査の実施を決定

**第11回 令和3年3月24日(水) 議会活性化特別委員会⑩開催**

- ・ 議員定数に関する市民意見の聴取方法について議論

**第12回 令和3年4月8日(木) 議会活性化特別委員会⑪開催**

- ・ 議員定数に関する市民意見の聴取方法の詳細について議論

**第13回 令和3年4月14日(水) 議会活性化特別委員会⑫開催**

- ・ 議員定数に関する市民意見の聴取方法の実施要領について議論

**第14回 令和3年4月21日(水) 議会活性化特別委員会⑬開催**

- ・ 議員定数に関して、市民との意見交換会を実施すること（実施要領）を決定
- ・ 現時点での議員定数に関する各会派の考えを聞いて意見交換

**第15回 令和3年4月28日(水) 議会活性化特別委員会⑭開催**

- ・ 議員定数に関する意見交換会の詳細について議論
- ・ 議会活動・議員活動に関する調査結果のまとめ方について議論

**第16回 令和3年5月10日(月) 議会活性化特別委員会⑮開催**

- ・ 議員定数に関する意見交換会について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて延期することを決定
- ・ 議会活動・議員活動に関する調査結果のまとめ方について議論

**第17回 令和3年5月20日(木) 議会活性化特別委員会⑯開催**

- ・ 議員定数に関する意見交換会の詳細について議論

**第18回 令和3年6月9日(水) 議会活性化特別委員会⑰開催**

- ・ 現時点での議員定数に関する各会派の考えを聞いて意見交換
- ・ 議員定数に関する意見交換会の詳細について議論
- ・ 議員報酬について諮問する舞鶴市特別職報酬等審議会へ提出する資料内容を議論

**第19回 令和3年6月23日(水) 議会活性化特別委員会⑱開催**

- ・ 議員定数に関する意見交換会の詳細について議論
- ・ 議員報酬について諮問する舞鶴市特別職報酬等審議会へ提出する資料内容を議論

- 第20回 令和3年6月25日(金) 議員定数に関する意見交換会①開催**
- ・ 市内の各界各層の団体から推薦された市民8人と議員定数について意見交換  
    《意見交換会の内容：意見交換会報告書別添資料有》
- 第21回 令和3年6月26日(土) 議員定数に関する意見交換会②開催**
- ・ 市内の各界各層の団体から推薦された市民7人と議員定数について意見交換  
    《意見交換会の内容：意見交換会報告書別添資料有》
- 第22回 令和3年7月5日(月) 議会活性化特別委員会⑱開催**
- ・ 議員定数・議員報酬の今後の検討の進め方について議論
- 第23回 令和3年7月21日(水) 議会活性化特別委員会⑳開催**
- ・ 議員定数に関する意見交換会の報告書を確認し、意見交換
- 第24回 令和3年8月6日(金) 議会活性化特別委員会㉑開催**
- ・ 現時点での議員定数に関する各会派の考えを聞いて意見交換
  - ・ 議員全員による意見交換の実施を決定
- 第25回 令和3年8月20日(金) 議員協議会①開催**
- ・ 全議員での議員定数に関する意見交換（議員個人としての考えを共有）
- 第26回 令和3年9月30日(木) 議会活性化特別委員会㉒開催**
- ・ 議員定数及び議員報酬に関する今後の議論のスケジュールを確認
- 第27回 令和3年10月12日(火) 議会活性化特別委員会㉓開催**
- ・ 現時点での議員定数に関する各会派の考えを聞いて意見交換
- 第28回 令和3年10月21日(木) 議員協議会②開催**
- ・ 全議員での議員定数及び報酬に関する意見交換（議員個人としての考えを共有）
- 第29回 令和3年11月5日(金) 議会活性化特別委員会㉔開催**
- ・ 現時点での議員定数及び報酬に関する各会派の考えを聞いて意見交換
  - ・ 議員報酬については、「現行額が適当」とする方向で整理
- 第30回 令和3年11月12日(金) 議会活性化特別委員会㉕開催**
- ・ 議員定数の結論の出し方について意見交換
  - ・ 議員定数の合意を目的とした委員長案として「1減」を提示
- 第31回 令和3年11月16日(火) 議会活性化特別委員会㉖開催**
- ・ 議員定数の委員長案についておおむね合意し、「1減の25人」とすることを確認
- 第32回 令和3年11月22日(月) 議員協議会③開催**
- ・ 議員定数及び議員報酬の協議経過と結論を議員で共有